

川崎市公告第1469号

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和7年11月6日

川崎市長 福田 紀彦

1 競争入札に付する事項

- (1) 件 名 令和7年度北部市場内樹木剪定・伐採業務委託
- (2) 履行場所 川崎市宮前区水沢1-1-1 川崎中央卸売市場北部市場
- (3) 履行期間 契約締結日から令和8年3月19日(木)まで
- (4) 業務内容 市場内の高木の剪定及び伐採業務(詳細は仕様書のとおり)

2 競争入札参加資格に関する事項

この入札に参加を希望する者は、次の条件をすべて満たさなければなりません。

- (1) 川崎市契約規則(昭和39年川崎市規則第28号)第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。
- (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でない者であること。
- (3) 令和7・8年度川崎市業務委託有資格業者名簿の業種「樹木管理」種目「除草、せんてい等樹木管理」に登録されている者であること。
- (4) 令和7・8年度川崎市業務委託有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されている者であること。
- (5) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項に定める中小企業者であること。
- (6) 令和2年度から令和6年度の間、本市その他の官公庁との間に2件以上の類似の契約履行実績(1件750万円以上の植栽地管理・樹木剪定等業務、ただし元請に限る。また、本市との契約については業種「樹木管理」の契約に限る。)を有する者であること(実績を証明できる契約書の表紙の写しを入札参加申込書と共に提出すること)。

3 競争入札参加申込書等の提出方法等

この入札に参加する者は、次により競争入札参加の申込みをしなければなりません。

(1) 提出書類

ア 競争入札参加申込書

イ 上記 2 (6) の書類

(2) 提出方法・期限等

ア 提出方法

(ア) 前記 (1) の書類 (記名押印の上、必要事項を記載したもの。) を持参又は郵送 (いずれの場合も、令和 7 年 1 1 月 1 3 日 (木) 午後 5 時までに、必要な書類全てが北部市場管理課に到着する必要があります)。なお、郵送による提出を行う場合は、郵送した日に後記 (イ) の連絡先に必ず電話をしてください。

(イ) 提出先

住 所：中央卸売市場北部市場管理課

(川崎市宮前区水沢 1 - 1 - 1 北部市場管理棟 3 階)

電話番号：0 4 4 - 9 7 5 - 2 2 1 3

イ 提出期限

令和 7 年 1 1 月 1 3 日 (木) 午後 5 時 (必着)

(3) 提出書類等の入手方法

競争入札参加申込書、仕様書、質問書等は、インターネットからダウンロードすることができます。「入札情報かわさき」(<http://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html>) の「入札情報」の「入札情報 (入札公表・落札結果)」委託の欄の「入札公表」の中にあります。

4 競争入札参加資格確認通知書の交付

競争入札参加申込書を提出し、競争入札参加資格があると認めた者には、令和 7・8 年度川崎市業務委託有資格業者名簿へ登録の際に申請した電子メールアドレスに、競争入札参加資格確認通知書を交付します。

(1) 交付 (送信) 予定日

令和 7 年 1 1 月 2 0 日 (木) を予定しています。

5 仕様書に関する問い合わせ

(1) 問い合わせ先

電子メール：28hokan@city.kawasaki.jp

経済労働局中央卸売市場北部市場管理課管理係 担当 堀越

(2) 質問受付期間

令和7年11月20日(木)から令和7年11月26日(水)午後5時までとします。

質問は必ず電子メールで提出して下さい。

(3) 回答方法

質問が提出された場合のみ、令和7年11月28日(金)午後5時までに、全参加者あてに電子メールで回答いたします。

6 競争入札参加資格の喪失

次のいずれかに該当するときは、この競争入札参加資格を喪失します。

- (1) 開札前に上記2の各号のいずれかの条件を欠いたとき。
- (2) 入札参加申込書及び提出書類等に虚偽の記載をしたとき。

7 入札手続等

- (1) 入札は、「川崎市競争入札参加者心得」に基づいて行うものとします。
- (2) 入札・開札の日時 令和7年12月3日(水) 午後2時
- (3) 入札・開札の場所 川崎市宮前区水沢1-1-1
川崎市経済労働局中央卸売市場北部市場
管理棟2階 大会議室
- (4) 入札書の提出方法 持参
- (5) 入札保証金 免除
- (6) 落札者の決定方法 川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で最低制限価格以上の価格をもって有効な入札を行った者のうち、最低の価格をもって入札を行った者を落札者とします。
- (7) 再入札の実施 落札者がいない場合は、直ちに再入札を行います(開札に立ち会わない者は、再入札に参加の意思がないものとみなします)。
- (8) 入札の無効 川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
- (9) 入札書の記載金額 入札に際しては、税抜きの総額を入札書に記載してください。

8 入札及び開札に立ち会う者に関する事項

入札場所に入場しようとするときは、競争入札参加資格確認通知書の提示を求めますので必ず持参してください。

入札に立ち会う者は、入札者又はその代理人とします。ただし、代理人が入札及び開札に立ち会う場合は、入札に関する権限及び開札の立会いに関する権限の委任を受けなければなりません（入札前に委任状を提出してください。代理人による入札に関する事項は「川崎市競争入札参加者心得」を参照してください。）。

9 契約手続等

- | | |
|--------------|--------------------------------------|
| (1) 契約保証金 | 要 |
| | ただし、川崎市契約規則第33条第3号又は5号に該当する場合は免除します。 |
| (2) 前払金 | 否 |
| (3) 契約書作成の要否 | 要 |
| (4) 契約予定日 | 令和7年12月5日（金） |

10 その他

- (1) 詳細は入札説明書等によります。
- (2) 当該契約手続きにおいて使用する言語及び通貨は日本語及び日本国通貨に限ります。
- (3) 公告に定めるもののほか、川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等の定めるところによります。